

地域	大阪府大阪市	認定日	平成20年3月31日	5 - 19 - 084
事業分類	サービス(医療・福祉)	テーマ分類	健康・福祉	

事業名: 予防医療を目的とした産業疲労・ストレス検診事業

事業概要(新規性、市場性等)

- 平成18年4月の労働安全衛生法改正により、過重労働者に対する事業者側の予防取り組みが重要視され、具体的な実施にあたっては、定量的な評価尺度が求められることとなった。
- この改正に対応して、心拍計で測定する「自律神経データ」と「独自の問診表」によって、疲労状態を定量評価するサービスを行うのが本事業である。
- 得られた定量分析結果(疲労度)については、専門医の所見を付して被験者に返却し、信頼性の高い疲労状態の評価とアドバイスの提供を実現している。
- さらに検診の結果、注意が必要な被験者に対しては専門医が対応するサービスもあわせて行う。

事業推進体制

データの診断・評価
 大阪市立大学医学部
 疲労臨床センター

システム全体のアドバイス
 横浜国立大学
 工学研究院

連携体の構成

事業取り纏め

コア企業: (株)疲労科学研究所
 (大阪府大阪市)
 ・事業全体の取り纏め
 ・外部協力者との折衝

解析ソフト提供

(株)クロスウェル
 (神奈川県横浜市)
 ・自律神経系解析ソフトの提供
 ・ソフト改良

システム構築・サーバー運営

(株)アセットステーション
 (大阪府大阪市)
 ・システム全体の取り纏め
 ・サーバー管理・運営

解析・評価システム開発、保守

つくる人(株)
 (静岡県三島市)
 ・センサーソフトの開発力提供
 ・解析システムの開発力提供

測定機器の提供

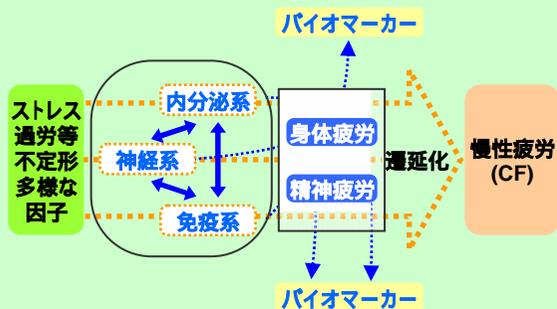
(株)ジー・エム・エス
 (東京都渋谷区)
 ・自律神経系データ採取機器の開発・提供

連携外への窓口、販売

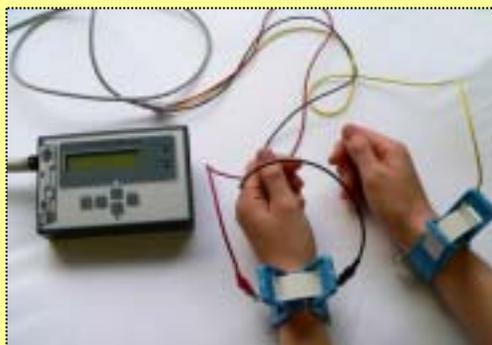
(株)産業疲労特定検診センター
 (大阪府大阪市)
 ・営業
 ・検診、フォロー

支援予定メニュー

補助金
 低利融資
 信用保証
 設備投資減税
 特許料減免



疲労感のメカニズム



測定機器例

連携のきっかけ、特徴

- ・コア企業である(株)疲労科学研究所は健康関連の評価・診断等を研究してきた。
- ・一方、連携外協力者の大阪市立大学医学部疲労クリニカルセンターは、産業疲労外来を有する国内唯一の医療機関で、疲労検診においては先駆的な立場にある。
- ・そのためコア企業と大阪市立大学医学部が協力して、本事業である疲労診断サービスを構築することになった。更に解析ソフトの構築及びシステムの構築に於いて横浜国立大学工学研究院に協力をお願いした。
- ・また、利用者の利便性を高めるためにはインターネットを使った疲労診断サービスが不可欠であり、同分野に造形の深い連携企業の(株)アセットステーションに協力を求めた。
- ・さらに精度の高い測定機器と、それを運用するソフトを開発するため、(株)ジー・エム・エス、(株)クロスウェル、つくる人(株)に連携参加を求めた。
- ・実際に本サービスを行う窓口として、新たに(株)産業疲労特定検診センターを設立し、営業活動などを集約することで、連携力の高い事業とすることができた。

コア企業の会社概要

企業名・代表者	株式会社疲労科学研究所 代表取締役 倉恒邦比古	
所在地	大阪府大阪市淀川区西中島5-13-12 谷ビル3階	
創業	平成17年3月	
資本金・従業員数	3,865万円	2名
業種	健康に関する評価、診断、治療法に関する研究と開発等	
T E L	06-6308-1190	
F A X	06-6308-8661	
ホームページ	http://www.fatigue.co.jp	
e-mail	kuni@fatigue.co.jp	

PR等その他の情報

- ・疲労・ストレス検診の分野で初めての「オリジナル問診表」と「自律神経解析」で得られたデータを基に疲労の専門医が診断を行なうという、極めて信頼性の高い疲労ストレス検診システムです
- ・疲労・ストレスによる影響が懸念される公共交通機関や、一般企業での過労死、うつ病などの予防対策に最適です。またフィットネスクラブ等で手軽に疲労の程度を確認頂ける「簡易検診サービス」も用意しています。